

研究所レポート

2018年2月 VOL.51



「子どもの権利条約」って
どういう条約なの？

・1984年発展途上国の子どもたちを貧困や虐待、戦争から守るため、第44回国連総会で採択された国際的な条約です。

目の前の子どもたちの人権 守られていますか？守っていますか？

「子どもの権利条約」は、名前のおり子どもの人権を保障し、守るためのものです。

わたしたちの日々の実践は、子どもの人権を保障し、守ることから始まります！



静岡県教職員組合立教育研究所
子どもの権利条約推進委員会

「子どもの権利条約推進委員会」では、「子どもの権利条約の精神が根付いた学校づくり」をめざして、所員の実践をもとに研究を深めています。

今回の研究所レポートには、所員の実践を紹介します。実践テーマは、「障がいのある子どもがいきいきと学校生活を送るために」です。

実践は、所員自身が障がいのある子どもを担当し、この子の個性を生かし、この子を大切にしている指導のあり方を、「子どもの権利条約」を通して考えるというものであり、子どもの権利条約第23条（障がいのある子ども）、第29条（教育の目的）を踏まえたものです。



実践事例 学級活動

1 実践への思い・考え

私は、2017年度の4月から、体に障がいがかかえており集団行動が遅くなりがちなAさんを担任している。Aさんは、みんなと同じことをしたい思いをもっている反面、不自由さを感じていて、自分を受け入れてもらえないことに対して“なぜ、ぼくだけ…”と感じることもある。高学年になり、みんなと同じように走って遊びたい、プールに入りたいなどの思いが強くなり、その思いに比例するように葛藤が大きくなってきた。

私は、Aさんには、自分の体と向き合い、前向きに生活してほしいと願っている。そこで、Aさんの個性や誇り、思いを大切に、Aさんの良いところを伸ばしたいと考え、行事等への参加について私なりの実践を試みた。私の実践は、「子どもの権利条約」23条、29条を意識した実践であり、この実践を通して「子どもの権利条約」について私なりのアプローチを考え、子どもの権利を守ることは子どもの成長を支えることになることを学んだ。

2 実践の概要

(1) 保護者とのかかわり

Aさんの保護者は、Aさんの普段の学校での生活の仕方や行事への参加等について、多くの要望をしてくる方ではない。ただ、本人の意思や気持ちを大事にしてほしいという願いをもっている。

4月中旬に、保護者と関係教員で1年間の学校行事への参加の仕方について話し合いをもち確認した。学校で生活していくうえで教員が知っておかなければならないこと、Aさんの家庭での生活、今後の学校行事の参加方法などを確認した。自然教室に向けては、1か月前ぐらいから詳細にわたって適宜電話で連絡を取り合いながら参加の仕方を話し合った。

(2) 学校行事への参加方法

5 月 上 旬	遠 足	5 km離れた山に野外活動センターで飯盒炊さんを行う。 5 kmもの上り坂を歩くのは不可能と考えた。そこで、行きは保護者に車で送ってもらった。センターでの飯盒炊さんは一緒に行き、帰りのバスも一緒に帰ってきた。	
------------------	--------	---	--

5月下旬	運動会	個人走・リレーは走る距離を短くして参加した。 団体競技（むかで競争）は、転びにくくするために前後をつなぐものをロープではなくゴムで行った。さらに、Aさんは全員が一番後ろに並び、足を結ばないで参加した。
9月中旬	自然教室	基本的にはみんなと同じように参加。活動によっては配慮が必要になる。 ・ウォークラリーは、教員とチェックポイントに立ち、一定の場所だけ班の子と移動した。（みんなと同じように参加させたいが、その班だけチェックポイントに行く数を減らすなど、他の子の動きを制限するのはどうか。） ・入浴は、いろいろな面で心配していたが、みんなと一緒に入ることにした。入浴中は周りの子に何も言われずに楽しそうに入った。
11月下旬	持久走記録会	・持久走大会への参加の仕方をAさん・母親・担任の3人で話をした。持久走大会は2000mを走る。 ・Aさんは、「持久走大会に参加しないことは嫌だ。」と話した。母親は、Aさんの気持ちを確認しながら、安全面やAさんのできる範囲の参加方法を考えながら話した。担任は、「教育活動なので、計画した時間の中で終われるようにしたい。」「本人と周りの安全を確保したい。」という学校の思いや、参加の仕方についてAさんや母親の思いを確認した。 ・堤防コースを2周走るところを1周にすること。後はみんなと同じ参加の仕方、一定のペースで歩くことを目標にした。 ・当日のタイムは練習より1分30秒程度縮まった。「こんなに速くなった。」と喜んでいた。

研究協議より

授業実践者より)

- ・ 私は、今までは、学校行事などの参加の仕方を、保護者や教員どうして話し合っただけで決定した内容をAさんに伝えていました。研究協議では、**保護者と教員だけでなく、本人の考えや思いを本人の口から伝えることのできる話し合いにすることが大事ではないか**ということが話題になり、私自身大変勉強になりました。
- ・ 「当事者性」ということを共同研究員の先生に教えていただきました。**話し合いに本人を加えることで、本人の思いや願いを聞きながらみんなで話し合うことが**、本人が納得し前向きに行事に参加することになり、それが充実した学校生活を送ることにつながることを学びました。

所員の先生方より)

- ・ 私たちの学校では、特別支援学級の子が運動会のリレーに参加するときに、本人と生徒を交えて試走をしながら走る距離を決めています。
- ・ 「当事者性」を大事にした実践は、Aさんが来年度の運動会を迎えるに当たって、本人も周りの子も納得した運動会にするために重要なことだと思います。
- ・ 実践報告、研究協議での所員の意見、共同研究者の「当事者性」という言葉等を通して、自分の実践に生かすことができること、またその根拠となるものを教えていただきました。「子どもの権利条約」を通して、子どもたちの権利や人権を守った実践をすることが、私たちには求められていることを痛感しました。

「子どもの権利条約の精神が根付いた学校づくり」に向けて

実践運動その1

〇〇さん、おはようございます



このとりくみのポイントは、2つあります。

1つは、朝の挨拶をする際、「〇〇さん」と敬称を添えて子どもの名前を呼んで挨拶をすることです。

授業中に発表のために指名したり、用事がある名前を読んだりする際には「〇〇さん」と敬称を付けることは、どの学校でも行われていることと思います。朝の挨拶の場合はどうでしょうか。教員一人(対)複数の子どもの場合は、複数の子どもに対して「おはようございます」だと思いますが、廊下ですれ違った子ども、少し遅れてきた子どもに対しては、「〇〇さん おはようございます」と挨拶をしたら、子どもは何か感じるものがあるのではないのでしょうか。

2つは、「おはよう」ではなく、「おはようございます」と丁寧に挨拶をすることです。子どもに対し、私たち教職員への挨拶として「おはようございます」を教え、私たちからは子どもに対し「おはよう」でいいということはどうでしょうか。

子どもたちは、私たちと同様人権を有しています。私たちは、教職員と子どもという関係はあるものの、人(対)人として互いに人権を尊重し合わなくてはなりません。私たちが、子どもは一人一人かけがえのない存在であるという認識と人権感覚をもつことが、子どもの権利条約の精神が根付く学校づくりの一步ではないのでしょうか。

【2017年度～2018年子どもの権利条約推進委員会メンバー】

名 前	役職等	所 属 等	名 前	役職等	所 属 等
井出 智博	共同研究者	静岡大学	関沢 雄太	所 員	沼津・門池中
松尾由希子	研究協力者	静岡大学	松岡 圭介	所 員	駿東・東小
佐藤 貴博	所 員	静岡・清水袖師小	山崎 郁実	所 員	富士・富士宮第二中
河村由美子	所 員	浜松・雄踏小	長田 大弘	所 員	志太・島田第五小
矢田部美和	所 員	賀茂・大賀茂小	山本 恭子	所 員	榛原・地頭方小
小長谷一史	所 員	田方・大仁小	高柳 真吾	所 員	小笠・岳洋中
鈴木 美雪	所 員	東豆・南中	村松健太郎	所 員	磐周・浅羽中
五十部広恵	所 員	三島・北小	茂木 靖武	所 員	湖西・鷺津中



一般財団法人 静岡県教職員互助組合



STC 静岡県教職員生活協同組合



STC 静岡県学校生活協同組合連合会



一般社団法人 静岡県出版文化会



公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部



株式会社 静岡教育出版社



KOKUSAI 国際観光株式会社